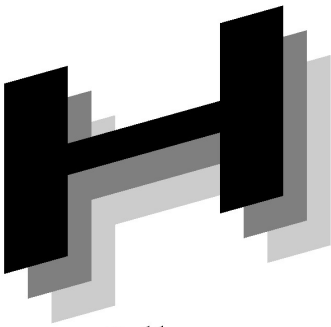


Japanese



Association of



Healthcare



Information



Systems Industry

JAHIS

電子処方箋運用における  
薬局レセコンと電子薬歴システムの  
連携仕様書

Ver. 1.0

2023年9月

保健医療福祉情報システム工業会

医事コンピュータ部会 調剤システム委員会

# J A H I S 電子処方箋運用における 薬局レセコンと電子薬歴システムの連携仕様書

Ver. 1.0

## ま え が き

電子処方箋は、データヘルス改革に関する閣議決定（令和2年7月17日）の様々な取り組みの一環として、全国的な仕組みとして運用を開始することが決定された。また、「新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン」（令和2年7月30日、厚生労働省データヘルス改革推進本部）においては、オンライン資格確認等システムやマイナンバー制度等、既存のインフラを最大限に活用し、医療機関・薬局と連携するための情報を一元的に管理する仕組みとして「電子処方箋管理サービス」が定義され、令和5年1月に本格運用が開始された。

処方・調剤情報については、「電子処方箋管理サービスの導入に関するシステムベンダ向け技術解説書【医療機関・薬局】（厚生労働省医薬・生活衛生局）」にて、電子処方箋管理サービスの外部インターフェースなどが整備されている。

薬局における電子処方箋運用においては、薬局内のシステム（レセプトコンピュータ、電子薬歴、調剤機器、電子お薬手帳など）間の相互連携が不可欠であるが、薬局内システム間におけるインターフェース仕様は定義されておらず、各ベンダーにて独自インターフェース仕様が構築されることにより薬局内のシステム連携が煩雑になり薬局業務に支障が出る可能性がある。

本仕様書は、電子処方箋運用における薬局内システム間の共通的な連携仕様を構築することを目的とし、調剤システム委員会 調剤標準化分科会が連携方法やデータセット項目の検討を行い、技術文書としてまとめたものである。

### 【本仕様書の目的】

- ① レセコンから電子薬歴への情報共有方法の定義
- ② 電子薬歴からレセコンへの調剤結果情報作成に必要なデータセット項目の定義

なお本仕様書の改版は、調剤システム委員会での議論や会員からの要求を受けて、実務グループとして調剤標準化分科会が担当する。

本仕様書が電子処方箋の有効活用、薬局内システム間の連携・向上に多少なりとも貢献できれば幸いである。

2023年9月

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会  
医事コンピュータ部会 調剤システム委員会

### << 告知事項 >>

本仕様書は関連団体の所属の有無に関わらず、仕様書の引用を明示することで自由に使用することができるものとします。ただし一部の改変を伴う場合は個々の責任において行い、本仕様書に準拠する旨を表現することは厳禁するものとします。

本仕様書ならびに本仕様書に基づいたシステムの導入・運用についてのあらゆる障害や損害について、本仕様書作成者は何らの責任を負わないものとします。ただし、関連団体所属の正規の資格者は本仕様書についての疑義を作成者に申し入れることができ、作成者はこれに誠意をもって協議するものとします。

# 目 次

1. はじめに.....	1
1. 1 本仕様書の対象範囲.....	1
1. 2 制限事項.....	1
1. 3 主な用語.....	2
2. 電子薬歴システムからの調剤結果連携データ出力.....	3
2. 1 データ作成対象.....	3
2. 2 データ作成について.....	3
2. 3 ファイル作成時の注意事項.....	4
3. CSV 形式によるデータフォーマット仕様.....	5
3. 1 バージョン情報.....	5
3. 2 ファイルレイアウト.....	5
3. 2. 1 ファイル形式.....	5
3. 2. 2 データの型.....	5
3. 2. 3 文字コード (Shift-JIS 形式).....	6
3. 2. 4 注意事項等.....	6
3. 2. 5 レコード出力順と出力条件.....	7
3. 2. 6 各種レコードレイアウト.....	9
4. レセプトコンピュータでの調剤結果連携データ取込.....	14
付録-1. 各種コード.....	15
付録-2. 作成者名簿.....	16

# 1. はじめに

本仕様書は、電子処方箋運用において、レセプトコンピュータと電子薬歴システムが別ベンダーの場合に、システム間でデータ連携する為の仕様をまとめている。レセプトコンピュータが「調剤済み電子処方箋ファイル」または「調剤情報提供ファイル」を作成する際に付与する情報を電子薬歴システムから連携する為のファイルレイアウトを含めた連携仕様の定義となる。

薬剤師の電子署名は、レセプトコンピュータにて実施するものとして本仕様書の対象外とする。

## 1. 1 本仕様書の対象範囲

レセプトコンピュータと電子薬歴システムが別ベンダーの際の電子処方箋運用におけるデータフローを以下に示す。レセプトコンピュータと電子薬歴システムが同一ベンダーの場合は、以下のデータフロー以外のデータ連携方法でも差し支えない。

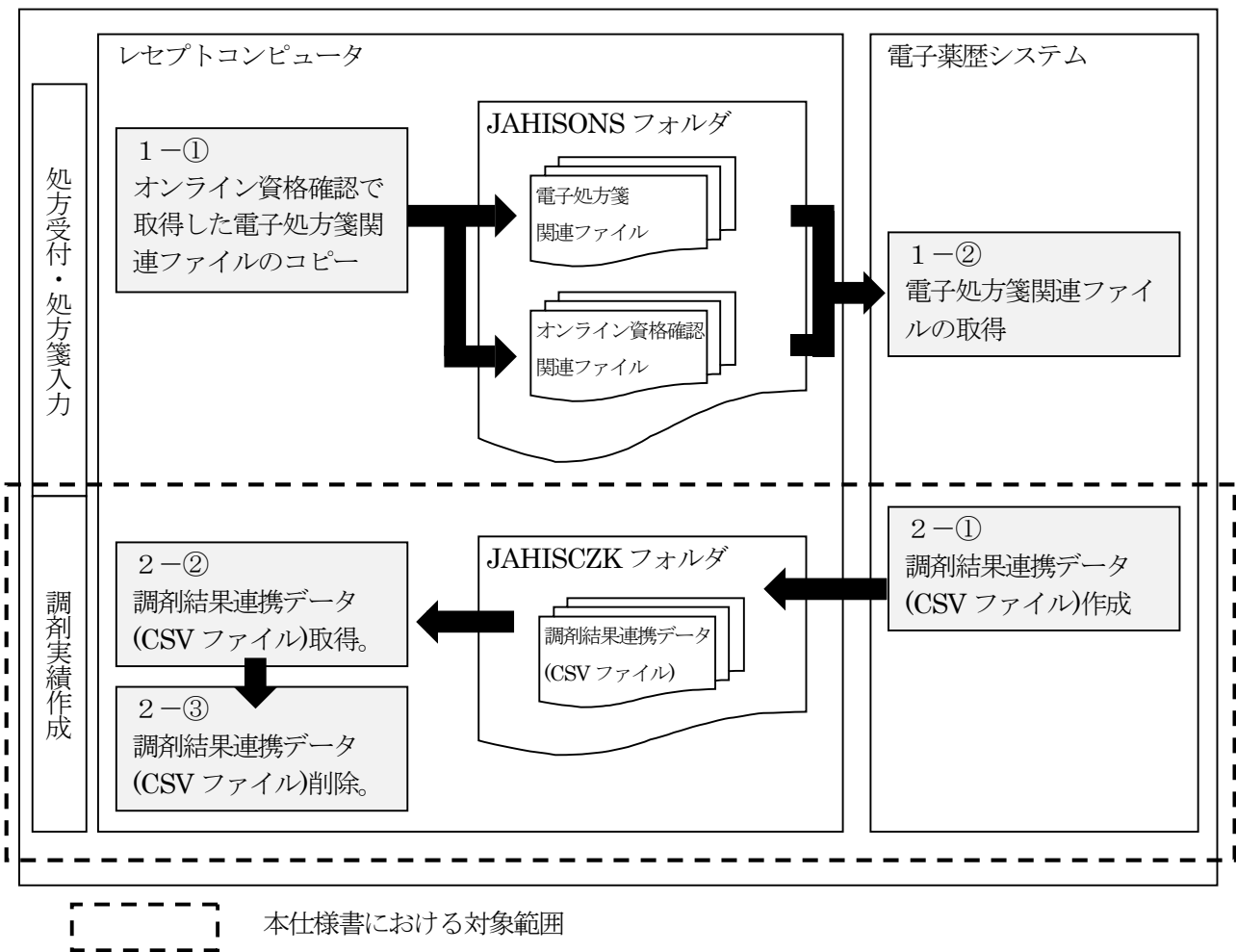


図 1-1 薬局運用における本仕様書の対象範囲

## 1. 2 制限事項

令和5年4月時点、レセプトコンピュータから電子薬歴システムへの情報連携方法について調剤標準化分科会でも継続検討中となる為、記述はしていない。

連携方法の検討完了後に本仕様書を改版することとする。

## 1. 3 主な用語

### 電子処方箋関連ファイル

電子処方箋運用で電子処方箋管理サービスから取得するファイル。「電子処方箋ファイル」「処方箋情報提供ファイル」、重複投薬等チェックで利用する「重複投薬等チェック結果ファイル」など。

### オンライン資格確認関連ファイル

オンライン資格確認等システムで取得するファイル。「薬剤情報等・特定健診情報ファイル」など。

## 2. 電子薬歴システムからの調剤結果連携データ出力

電子処方箋運用において、電子薬歴システムからレセプトコンピュータへ必要情報を連携する為の「調剤結果連携データ」作成について以下に記載する。

電子処方箋の「調剤済み電子処方箋ファイル」等では UTF-8 形式の文字コードを利用するが、「調剤結果連携データ」ではレセプトコンピュータ側で利用しやすいよう Shift-JIS 形式の文字コードを利用する。

UTF-8 形式と Shift-JIS 形式の文字コードにおけるバイト数の違いを考慮し「調剤結果連携データ」を作成すること。

### 2. 1 データ作成対象

電子処方箋運用において電子処方箋管理サービスの対象となる処方箋に対し、電子薬歴システムにて調剤結果連携データを作成する。処方箋が電子処方箋管理サービス対象外の場合（労災保険など医療保険適用外の処方箋など）の場合、電子処方箋管理サービスの対象外となる為、調剤結果連携データの作成は不要とする。

### 2. 2 データ作成について

電子薬歴システムにて作成する調剤結果連携データについて、本仕様書で定義しているファイルレイアウトを利用する場合のファイル作成方法を以下に示す。

ファイル出力場所は、電子薬歴システム側とレセプトコンピュータ側で協議の上、いずれのシステムからも参照できる任意のパスを出力先に設定し、調剤結果連携データのファイルは「JAHISCZK」フォルダに出力すること。

「JAHISCZK」フォルダの中は「INDEX」「DATA」フォルダをそれぞれ作成し、電子薬歴システムは「DATA」フォルダにファイルを出力し出力が完了したら「INDEX」フォルダに同一ファイル名の 0 バイトデータを出力すること。

レセプトコンピュータは定期的に「INDEX」フォルダをチェックし「DATA」フォルダからデータを取得し、ファイルはレセプトコンピュータ側で読み込み完了後に削除すること。

調剤結果連携データについては、以下の命名規則に沿って作成すること。

表 2-1 ファイル命名規則

名称	型	バイト	備考
先頭文字	X	3	「CZK」固定。
調剤日付	9	8	西暦:YYYYMMDD 調剤年月日(西暦: YYYYMMDD)を記録する。
受付番号	9	5	レセプトコンピュータ側で採番している受付番号を右詰 5 桁(前 0 埋め)記録する。
識別文字	X	15	ファイル個別の文字列(英数字のみ)を、右詰 15 桁(前 0 埋め)で記録する。 ※患者 ID 等を想定。
拡張子	-	-	「.csv」とすること。
ファイル名 出力サンプル	調剤日「2023/08/05」、受付番号「13」、 識別文字「123」の場合		CZK202308050001300000000000123.csv

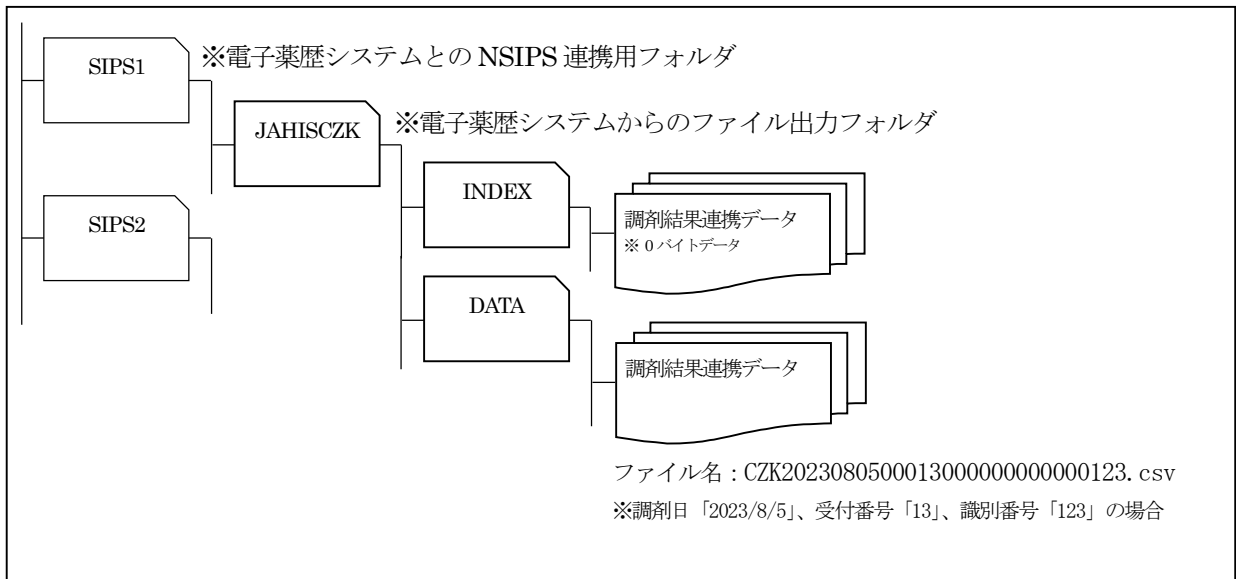


図2-1 ファイル連携例

## 2. 3 ファイル作成時の注意事項

調剤結果連携データファイルの作成は、「電子処方箋1ファイル毎（紙処方箋の場合は1処方箋毎）」に1ファイルとするが、同一医療機関の複数処方箋を同時に受け付けた場合（例として複数診療科分を同時受付の場合など）は複数処方箋分を1つにまとめて作成すること。

レセプトコンピュータで調剤情報を作成する上で電子薬歴システムから伝達する事項が存在しない場合も、ヘッダとなる情報（バージョンレコード、薬歴連携レコード）は出力すること。

電子薬歴側でのファイル作成タイミング、レセプトコンピュータ側での取得タイミングについては、調剤情報登録時に「調剤情報提供ファイル」が出力されていないなど、電子処方箋運用における業務に支障が出ないように考慮すること。

電子薬歴システムで調剤結果連携データの内容が変更となる場合は、差分データのみでの出力ではなく、全てのデータを再出力すること。

レセプトコンピュータと電子薬歴システムの連携において、日本薬剤師会が提唱しているNSIPS（調剤システム処方IF共有仕様 公益社団法人日本薬剤師会）のNSIPS（※注1）データを利用して連携していることを前提としたファイルレイアウトを定義しており、NSIPSデータ出力先が「SIPS1」である場合、「JAHISCZK」フォルダは「SIPS1」フォルダの下に配置することを推奨する。

※注1：NSIPS®とは、日本薬剤師会が提案する薬局向けコンピュータシステム間の連携システムです。  
（商標登録 第5214610号）

### 3. CSV 形式によるデータフォーマット仕様

#### 3. 1 バージョン情報

本仕様書は、メジャーバージョンとマイナーバージョンによるバージョン管理を行う。また、出力データにおいては、データがどの仕様書のバージョンに基づいて作成されたかを明確にするため、データの先頭行に仕様書のバージョンに対応したバージョン番号を含むバージョン情報を出力する。

法・制度の改定や市場の変化等により、本仕様書の内容に改訂の必要が生じた場合、一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会 医事コンピュータ部会 調剤システム委員会が検討し、内容の修正、追加、削除の状況に応じてメジャーバージョン、マイナーバージョンの変更を行う。また仕様書のバージョンの変更に伴い、バージョン情報の最大2桁のバージョン番号の数値を「1」上げることとする。

なお、本仕様書「JAHIS電子処方箋運用における薬局レセコンと電子薬歴システムの連携仕様書 Ver. 1.0」においては、バージョン情報は「JAHISCZK01」とする（バージョン番号は「1」であり、「JAHISCZK01」を出力する）。

#### 3. 2 ファイルレイアウト

##### 3. 2. 1 ファイル形式

テキストファイルの形式は以下となる。

表 3-1 タグ形式のMS-DOSテキストファイル (ASCII または Shift-JIS データ)

	レコード <sup>①</sup>	デ						レコード <sup>②</sup> 終端	
	No.	データ							
バージョン情報		テキストデータ						CR	LF
情報	1	,	テキストデータ1	,	テキストデータ2	,	テキストデータn	CR	LF
		(カンマ)		(カンマ)		(カンマ)			
	2	,	テキストデータ1	,	テキストデータ2	,	テキストデータn	CR	LF
		(カンマ)		(カンマ)		(カンマ)			
	3	,	テキストデータ1	,	テキストデータ2	,	テキストデータn	CR	LF
		(カンマ)		(カンマ)		(カンマ)			
	.	.	.	.	.	.	.	.	.
	.	.	.	.	.	.	.	.	.
	.	.	.	.	.	.	.	.	.
ファイル終端	EOF								

##### 3. 2. 2 データの型

テキストファイルのデータの型は以下となる。

表 3-2 データ型

型	説明
9	半角数字
X	半角英数字、半角ピリオド ("."), 半角ハイフン ("-"), 半角カナ
N	文字列 (全角半角混在可 (混在不可の項目については、個別に明記する。))



### 3.2.3 文字コード (Shift-JIS 形式)

文字コードの形式は以下となる。

表 3-3 文字コード

Code	ASCII
, (カンマ)	2Ch
CR	0Dh
LF	0Ah
EOF	1Ah

### 3.2.4 注意事項等

データを記録する際には、下記の事項に注意する。

表 3-4 データ記録時の注意事項

項目	内容
使用制限文字	レセプト電算処理仕様に準拠 (文字コードは JIS X 0201-1976 の 8 単位符号及び JIS X 0208-1983 附属書 1 による) 半角カンマは区切り文字以外で使用しない。 特に薬品名称等で半角カンマを使用している場合は必ず全角カンマに置き換える。 全角「■ (Shift-JIS 8 1 A 1)」は外字置き換え文字のため使用しない。
外字	外字は使用しない。可能な限り、JIS X 0201-1976 の 8 単位符号及び JIS X 0208-1983 附属書 1 に規定されている文字に置き換えて記録することとし、置き換えができない場合は「■ (Shift-JIS 8 1 A 1)」に変換し記録する。
引用符	ダブル及びシングルコーテーションで囲まない。
レコードの省略	レコードを省略する場合は、レコードの先頭 (レコード No.) からレコード終端 (CRLF) まで、何も出力しない。
項目の省略	項目を省略する場合は、空文字とする。 半角スペース、全角スペースは出力しない。
項目に含まれるスペース	項目の先頭と末尾の半角スペースおよび全角スペースは出力しない。
項目のバイト数	項目のバイト数は「電子処方箋管理サービス記録条件仕様 (調剤編)」で記載されている UTF-8 形式の値を記載しているが、「調剤結果連携データ」では Shift-JIS 形式に変換し記録する。その際、UTF-8 でのバイト数が超えないように注意すること。

### 3.2.5 レコード出力順と出力条件

各レコードの出力順と出力条件については、下記の表のとおり。

“必須出力”とはデータとしての必要最低限の構成要素を示している。ただし“省略可”と記載されたデータが、すべて省略された場合（レセコンシステム側へ伝達する事項が存在しない場合）も、伝達する事項が存在しないことをレセコン側に通知するため、ヘッダとなる情報（バージョンレコード、薬歴連携レコード）は出力すること。

表 3-5 レコード出力順と出力条件

レコード No.	レコード名称	レコード出力条件	同一 No. レコード出力
	バージョンレコード	必須出力	不可
981	薬歴連携レコード	必須出力	可
4	手帳メモレコード	省略可	可
411	伝達事項レコード	省略可	可
501	備考レコード	省略可	可
511	疑義照会結果レコード	省略可	可

同一医療機関の複数処方箋を同時に受け付けた場合（A処方箋、B処方箋、・・・）のレコード出力例

表 3-6 同一医療機関の複数処方箋同時受付時のレコード出力例①

レコード No.	レコード名称	備考
	バージョンレコード	
調剤結果連携情報【1】(1 処方箋単位の情報)		
981	薬歴連携レコード	A 処方箋分
4	手帳メモレコード	A 処方箋分
411	伝達事項レコード	A 処方箋分
501	備考レコード	A 処方箋分
511	疑義照会結果レコード	A 処方箋分
調剤結果連携情報【2】(※注1)		
981	薬歴連携レコード	B 処方箋分
4	手帳メモレコード	B 処方箋分
411	伝達事項レコード	B 処方箋分
501	備考レコード	B 処方箋分
511	疑義照会結果レコード	B 処方箋分
調剤結果連携情報【n】…(繰り返し)		

※注1：同一医療機関の複数処方箋を同時に受け付けた場合、処方箋単位で薬歴連携レコード及び手帳メモレコード、伝達事項レコード、備考レコード、疑義照会結果レコードを繰り返し出力すること。

また、同一医療機関の複数処方箋を同時に受け付けた場合（C処方箋、D処方箋）において、C処方箋については連携情報（伝達事項や疑義照会など）が無く、D処方箋について連携情報がある場合のレコード出力例は以下の通り。

**表 3-7 同一医療機関の複数処方箋同時受付時のレコード出力例②**

レコード No.	レコード名称	備考
	バージョンレコード	
981	薬歴連携レコード	C処方箋分
981	薬歴連携レコード	D処方箋分
4	手帳メモレコード	D処方箋分
411	伝達事項レコード	D処方箋分
501	備考レコード	D処方箋分
511	疑義照会結果レコード	D処方箋分

上記に対し、電子薬歴システムでC処方箋に関する連携情報を追記した場合、C処方箋分のみを出力するのではなく、C処方箋分とD処方箋分をまとめて再出力すること。

**表 3-8 同一医療機関の複数処方箋同時受付時のレコード出力例③**

レコード No.	レコード名称	備考
	バージョンレコード	
981	薬歴連携レコード	C処方箋分
4	手帳メモレコード	C処方箋分
411	伝達事項レコード	C処方箋分
501	備考レコード	C処方箋分
511	疑義照会結果レコード	C処方箋分
981	薬歴連携レコード	D処方箋分
4	手帳メモレコード	D処方箋分
411	伝達事項レコード	D処方箋分
501	備考レコード	D処方箋分
511	疑義照会結果レコード	D処方箋分

### 3.2.6 各種レコードレイアウト

バージョンレコードと薬歴連携レコード以外は、電子処方箋管理サービス 記録条件仕様（調剤編）のレイアウトに準拠すること。

本仕様書では、レセプトコンピュータから電子薬歴システムへの電子処方箋等の情報連携方法が未定義の為、薬歴連携レコードはNSIPSからの情報を元にセットすることとするが、電子処方箋管理サービスから処方箋情報が得られた場合はその処方箋情報を元にセットすることを次版以降に検討する予定である。

電子処方箋非対応医療機関からの紙処方箋の場合、薬歴連携レコードの処方箋 ID は省略となる為、その他の情報（処方箋番号等）で、該当の処方箋を特定すること。

表 3-9 バージョンレコード

項目	型	最大バイト	バイト数可変	記録必須	記録内容	備考
バージョン情報	X	10	固定	必須	“JAHISCZK” + バージョン半角数字 ※10桁固定とするため、バージョンが1桁の場合は「0」を付加することとする。	
レコード出力例	バージョン番号1				JAHISCZK01	

表 3-10 手帳メモレコード（電子処方箋管理サービス記録条件仕様（調剤編）に準ずる）

項目	型	最大バイト	バイト数可変	記録必須	記録内容	備考
レコードNo 情報	9	3	可変	必須	“4” を記録する。	
手帳メモ情報	N	600	可変	省略可	1 電子版お薬手帳で管理するメモを記録する。 2 全角と半角を混在して記録して差し支えない。	
メモ入力年月日	9	8	固定	必須	1 メモを記録した日を記録する。 2 YYYYMMDD 形式で記録する。	
予備	9	1	固定	省略可	記録を省略する。	
レコード出力例	4, 予防接種を受けた, 20230208,					

表 3-11 伝達事項レコード（電子処方箋管理サービス記録条件仕様（調剤編）に準ずる）

項目	型	最大 バイト	バイト数 可変	記録 必須	記録内容	備考
レコードNo 情報	9	3	可変	必須	“411” を記録する。	
伝達内容	N	600	可変	必須	1 医療機関に伝達する内容を記録する。 2 全角と半角を混在して記録して差し支えない。	伝達事項種別に“1”を記録した場合、医療機関から調剤結果の照会の際に、電子処方箋管理サービスにて医師へ伝達するためのフラグを付与する。
伝達事項種別	9	2	可変	必須	伝達事項種別コード（別表2）を記録する。	
予備	9	1	固定	省略可	記録を省略する。	
レコード出力例	411, 錠剤は粉砕してお渡ししています。 , 1,					

表 3-12 備考レコード（電子処方箋管理サービス記録条件仕様（調剤編）に準ずる）

項目	型	最大 バイト	バイト数 可変	記録 必須	記録内容	備考
レコードNo 情報	9	3	可変	必須	“501” を記録する。	
参考情報	N	600	可変	必須	1 全角と半角を混在して記録して差し支えない。 2 記録する内容は、特に制限しない。	
予備	9	1	固定	省略可	記録を省略する。	
レコード出力例	内容	501, 正しい飲み方は薬袋等をご覧ください。 ,				
	薬局HP	501, <a href="https://www.xxxpharmacy.com/top/index.html">https://www.xxxpharmacy.com/top/index.html</a> ,				

表 3-13 疑義照会結果レコード（電子処方箋管理サービス記録条件仕様（調剤編）に準ずる）

項目	型	最大 バイト	バイト数 可変	記録 必須	記録内容	備考
レコード No 情報	9	3	可変	必須	“511” を記録する。	
疑義照会種別	9	3	可変	必須	疑義照会種別コード（別表 3） を記録 する。	
内容	N	600	可変	必須	1 疑義照会の内容及び回答を 記録する。 2 全角と半角を混在して記録 して差し支えない。	
レコード出力例		内容			511, 999, 【処方内容】フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「サワイ」 2 錠 分 3 毎食後 【疑義照会内容】フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg 「サワイ」 2 錠→3 錠の間違いではないか。(2 錠なのに分 3 なので) 【疑義照会結果】日時:2023 年 8 月 5 日 疑義照会者:薬剤師 A 内容: フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「サワイ」 2 錠→3 錠と医師 B に確 認。	

表 3-14 薬歴連携レコード

項目	型	最大 バイト	バイト数 可変	記録 必須	記録内容	備考
レコード No 情報	9	3	可変	必須	“981” を記録する。	
患者番号	X	15	可変	必須	NSIPS の患者番号を記録	NSIPS の患者情報部-項番2患者コード
患者漢字氏名	N	60	可変	必須	1 患者の氏名を記録する。 2 姓と名は全角スペースで区切る。 3 全角と半角を混在して記録しない。	
患者カナ氏名	N	60	可変	省略可	1 患者のカナ氏名を記録する。 2 半角カナで記録する。 3 姓と名は半角スペースで区切る。	
患者性別	9	1	固定	必須	性別コード (別表 1) を記録する。	
患者生年月日	9	8	固定	必須	1 患者の生年月日を記録する。 2 YYYYMMDD 形式で記録する。	
保険者番号	X	14	可変	必須	1 保険者番号を記録する。 2 被保険者証の保険者番号を記載する。	
被保険者証記号	N	60	可変	省略可	1 被保険者証の記号を記録する。 2 被保険者証に記載がある場合は記録 必須。	
被保険者証番号	N	60	可変	必須	1 被保険者証の番号を記録する。	
被保険者証枝番	X	2	固定	省略可	1 被保険者証の枝番を記録する。 2 後期高齢者医療の場合、記録を省略する。 3 2桁に満たない場合は、先頭に“0”を記録し、2桁で記録。	
処方箋番号	9	15	可変	必須	NSIPS の処方箋番号を記録する。同一会計にまとまる場合	NSIPS の処方箋情報部-項番2処

					でも、処方箋毎の処方箋番号を記録	方箋番号
受付番号	9	5	固定	必須	NSIPS の受付番号を記録	NSIPS の処方箋情報部-項番3受付番号
処方箋 ID	X	36	固定	省略可	電子処方箋内の処方箋 ID (UUID) ※電子処方箋非対応医療機関からの処方箋の場合は省略。	NSIPS の処方箋情報部-項番 34 処方箋情報部予備に値をセットする前提とする。
薬剤師名	N	60	可変	省略可	1 調剤結果を作成した電子薬歴システム側の薬剤師名を記録する。 2 姓と名は全角スペースで区切る。 3 全角と半角を混在して記録しない。	電子薬歴側で管理する薬剤師名とする。
レコード出力例	981, 1001, 処方 太郎, ショウ タロウ, 1, 20010101, 01139999, , 100, 01, 202301190000005, 00005, , 薬剤師 太郎					



## 4. レセプトコンピュータでの調剤結果連携データ取込

レセプトコンピュータ側で電子処方箋管理サービスへ登録する「調剤済み電子処方箋ファイル」または「調剤情報提供ファイル」を作成する際の調剤結果連携データの利用方法を以下に示す。

「JAHISCZK」フォルダ内の該当ファイル（調剤結果連携データ）から必要な情報を「調剤済み電子処方箋ファイル」または「調剤情報提供ファイル」に反映し、電子処方箋管理サービスへ登録する。

レセプトコンピュータ側で調剤結果連携データを利用する場合、常に最新のファイルを確認し利用すること。「JAHISCZK」フォルダ内の該当ファイル（調剤結果連携データ）は、レセプトコンピュータ側と電子薬歴側での同時アクセスを考慮し、排他制御を行うことを推奨する。

利用した調剤結果連携データは「JAHISCZK」フォルダからファイル（調剤結果連携データ）を削除するが、「調剤済み電子処方箋ファイル」または「調剤情報提供ファイル」の訂正／再登録を考慮し、利用したファイル（調剤結果連携データ）はレセプトコンピュータで保存しておくことを推奨する。

## 付録—1. 各種コード

**別表1 性別コード**

コード名	コード	内容
性別コード	1	男
	2	女

**別表2 伝達事項種別コード**

コード名	コード	内容
伝達事項種別コード	1	重要
	99	その他
	(今後追加予定)	(今後追加予定)

※電子処方箋管理サービス記録条件仕様（調剤編）に準ずる

**別表3 疑義照会種別コード**

コード名	コード	内容
疑義照会種別コード	(今後追加予定)	(今後追加予定)
	999	その他

※電子処方箋管理サービス記録条件仕様（調剤編）に準ずる

## 付録一 2. 作成者名簿

### 作成者（社名五十音順）

佐藤 夏苗	(株)EMシステムズ
井出 真司	ウィーメックス(株)
塩野 芳直	ウィーメックス(株)
竹中 裕三	ウィーメックス(株)
金田 恵	(株)カケハシ
柴田 征宏	(株)カケハシ
中尾 豊	(株)カケハシ
下平 宏一	(株)くすりの窓口
山口 遊生	(株)くすりの窓口
星野 恒行	(株)グッドサイクルシステム
小池 裕子	(株)ズー
関 晃広	(株)ズー
森 昌典	(株)ズー
泉谷 理	(株)ソラミチシステム
岡田 辰也	(株)ソラミチシステム
近内 誠	(株)ソラミチシステム
高田 一功	(株)ソラミチシステム
安部 紘希	(株)DB Studio
井上 翼	(株)DB Studio
安田 智暁	(株)DB Studio
勝田 暢也	(株)ネグジット総研
高橋 載征	(株)ネグジット総研
武井 心彩	東日本メディコム(株)
野本 禎	東日本メディコム(株)
広井 嘉栄	(株)ファルモ
清水 克彦	富士フィルムヘルスケアシステムズ(株)
中湖 豊明	富士フィルムヘルスケアシステムズ(株)
濱田 悟	富士フィルムヘルスケアシステムズ(株)
松岡 智世	富士フィルムヘルスケアシステムズ(株)
本田 卓也	ホワイトヘルスケア(株)
鮎川 稔	三菱電機 ITソリューションズ(株)
宮島 毅	三菱電機 ITソリューションズ(株)
守屋 和昭	三菱電機 ITソリューションズ(株)
矢澤 浩	三菱電機 ITソリューションズ(株)
八木 さとし	(株)メディカルフロント
大久保 公寛	(株)ユニケソフトウェアリサーチ
加藤 明	(株)ユニケソフトウェアリサーチ
関根 照拡	(株)ユニケソフトウェアリサーチ
高橋 雄一	(株)ユニケソフトウェアリサーチ
田中 裕	(株)ユニケソフトウェアリサーチ

改定履歴		
日付	バージョン	内容
2023/09/28	Ver. 1.0	初版

(JAHIS技術文書 23-101)

2023年9月発行

JAHIS電子処方箋運用における薬局レセコンと電子薬歴システムの  
連携仕様書 Ver.1.0

発行元 一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会  
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目5番5号  
(新橋2丁目MTビル5階)

電話 03-3506-8010 FAX 03-3506-8070

(無断複写・転載を禁ず)